

「最終的には生活保護がある」。
これは1月28日の参議院予算委員会で立憲民主党の石橋通宏議員が「生活が困窮している」国民に再度の給付金を出してはどうか」と菅首相に迫ったときに、首相が言い放った言葉である。

この言葉は国民に大きな衝撃を与え、ネットでは「(首相は) 残酷だ」「きわめて新自由主義的な考えだ」「こども食堂だけではなく大人食堂に群がる困窮者が多いことを首相は知らないのか」「(首相は) 無責任だ」といった批判が渦を巻き、大きな波紋を呼んでいる。首相の考えは「仕事をクビになったら次を探せ(自助)、それでもだめなら親類縁者に頼め(共助)、最終的には生活保護を頼めばいいではないか(公助)、これ以上政府はカネを出さない」という方針を述べただけであって、「なにが悪いのか」という見解

革要望書に沿って新自由主義思想による構造改革が実行され、2003年の労働法改訂によって非正規雇用を製造業にも採用できるようにした。さらに「小さい政府」政策によるデフレ政策で、企業は人件費を圧縮し、非正規雇用比率が急上昇した。この結果、非正規雇用の比率は2005年には32・6% (1999年比で+7・7%ポイント) に急騰したのだ。2009年9月に政権交代で民主連立政権になってからは、2008年のリーマンショックの直後であったために、輸出が減少して円高不況となり、非正規雇用は2012年に35・2% (+2・6%ポイント) に上昇した。

2013年からの安倍内閣では、それまでは「3年間の非正規雇用が終われば正規雇用にしなければならぬ」という法規制があったが、これを撤廃し、「職種を変えれば次も

「安倍政治の数多の負の遺産の継承」(その7)
非正規雇用を生涯非正規にした
安倍改悪を継承する残酷な菅首相
日本金融財政研究所所長 菊池英博

非正規雇用でよい」という法規に変更した。つまり、「最初に雇用した非正規社員は、職種(担当)を変えてゆけばさらに非正規で雇用できる」ことになった。つまり安倍政権は「一度労働者を非正規で雇用すれば、生涯非正規を継続できる」という労働法規に変更したのだ。これは恐るべき改悪であって、2019年には非正規比率が38・3%と史上最高の水準になり、格差が固定して階級的分断が進み、巷間、「上級国民」「下級国民」という言葉が流布している。

コロナ禍の中で非正規雇用労働者は真つ先に仕事を失い、とくに女性から解雇する不平等も散見される。仕事そのものがなくなってしまうのだ。万策尽きて生活保護を受けようとする当局に行くと、当局は「親・兄弟・親類などの縁者に、この人に生活援助をしてくれませんか」と聞

くように指示される。しかし、「そこまで恥をかかせるのであれば死んだほうがましだ」と言って死を選ぶ人も少なくない。生活保護を受けるには「大きな壁」があり、この壁は安倍内閣になってから「高く」なったものだ。この結果、生活保護受給者は2017年以降、減少している。「公助が受けにくいように高い壁を作ったのは安倍・菅ではないか」とネットでは叫ばれている。

国民を生活保護に陥らせないようにするのが一国の首相の義務ではないか。それができないときに備えて憲法第25条では、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と明記されており、この条項に従って制定されたのが生活保護制度である。

生活困窮に陥った国民に「扶養照会」を行うのは憲法違反の行為であり、直ちに撤廃すべきである。